

17 西広島駅北口土地区画整理事業の推進について

(国土交通省関係)

要望内容

西広島駅北口土地区画整理事業の財源確保

(要　旨)

西広島駅北口地区は、道路、公園などの公共施設整備が遅れているとともに、駅に隣接する優れた立地にも関わらず、商業の集積は見られず老朽化した住宅が密集しており、防災上及び交通安全などにおいて課題があります。

このため、土地区画整理事業により、公共施設の整備及び市街地の再編を行うとともに、幹線道路でありアストラムライン延伸計画（新交通西風新都線）の導入空間となる地区内の都市計画道路己斐中央線も一体的に整備することで、地域拠点にふさわしい交通結節点の強化及び健全な市街地の形成を図ることとしており、令和4年度から、建物の移転補償や宅地造成工事に鋭意取り組み、早期完成に向け、事業を推進しているところです。

つきましては、西広島駅北口土地区画整理事業の円滑な推進が図られるよう、財源確保について、格別の御配慮をお願いいたします。

(参考)

1 事業の概要

地区名	西広島駅北口
事業期間	平成 30 年度から令和 12 年度（清算期間 5 年を含む。）
施行面積	約 2.9ha
総事業費	約 67 億円
整備概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画道路（己斐中央線）幅員 23m 総延長約 114m ・ 駅前広場 面積約 3,900 m² ・ 区画道路 幅員 6m ・ 特殊道路（自転車歩行者道）幅員 4m ・ 街区公園 面積約 870 m²

2 位置図

